

二次予防については、市の取組みにより改善傾向にありますが、一次予防については、成果が出ていない状況があります。また、運動習慣、飲酒、喫煙の項目については、他の医療保険者の結果を含めた中津川市全体の値は、国保のみの値と比べ悪い状況になっています。前回の協議会でのご意見を取り入れ、今後の取組みを計画しましたので、ご意見をいただきたいと思ひます。

※二次予防とは、疾病の早期発見・早期治療

一次予防とは、疾病の発生予防(栄養、運動など健康的な生活習慣づくり)

分類	更に取組みが必要な項目	現在までの取組み内容	課題	頂いたご意見	今後の取組み
二次 予 防	・脂質異常症の減少 LDLコレステロール 160mg/dl以上の人の割合 (*女性)	健診受診者の発症予防 ・要指導者に対する二次検査の実施 ・特定保健指導・教室の実施 重症化予防 ・医療機関への受診勧奨及び継続受診の勧め	平成29年度健診結果LDL180mg/dl以上の方の約5割が医療機関未受診。未受診理由としては「薬を飲みたくない」「自覚症状がない」など。		LDL160mg/dl以上の方は、まず医療機関を受診し薬物療法の必要性について医師が診断することが重要であるため、保健指導にて受診行動につなげていきます。
一 次 予 防	・特定健康診査の実施率(*)	受診勧奨 ・対象者全員に個人通知を発送 ・全戸チラシ配布等のPRを実施 未受診者対策 ・未受診者健診の実施(12月に実施) ・訪問・電話等による受診勧奨 ・医療機関に治療中者の健診受診の協力を依頼 データ提供依頼 ・商工会議所・商工会、JA健診受診者にデータ提供の依頼 ・生活習慣病治療中者に検査結果の情報提供を依頼	未受診者の半数以上が治療中であり、医療機関で血液検査等を行っているため、あえて健診を受けなくても良いとの声が聞かれる。	薬局で健診未受診者への受診勧奨リーフレット配布の協力が可能。	薬剤師会に依頼し、健診受診勧奨のポスターを掲示、チラシを配布してもらいます。 受診率向上のために、受診者の同意の元、医療機関での検査結果を提供してもらうなどの体制整備や受診しやすい料金設定、期間の検討をしています。
	・運動習慣者の割合の増加	健診受診者を対象に運動教室を実施 ・糖尿病の発症予防教室、食・運動体験教室 運動の場の提供 ・水中運動教室、健康推進員と歩こう！等 ・生涯学習スポーツ課と連携し、ウォーキングコースを設定 情報提供 ・パンフレット等で運動イベントの情報発信 運動に対する動機付け ・「アプリで健康ウォーキング」事業を実施	市民の運動習慣の確立のため、教室やウォーキング行事のPRなど実施していますが、計画策定時より、運動習慣者の割合が減少しています。 特に若い年代では運動習慣者の割合が3割にも満たない状況です。		参加者の9割近くが60歳未満であった「アプリで健康ウォーキング」事業を継続実施。事業所従業員にも参加してもらえよう周知を強化します。 多くの年代への運動イベントの周知のために、メール配信を行います。 水中運動教室は運動のきっかけ作りを目的として、参加しやすい料金設定や内容に変更します。

分類	更に取組みが必要な項目	現在までの取組み内容	課題	頂いたご意見	今後の取組み
一 次 予 防	・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少	<p>ハイリスク者へのはたらきかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール相談の実施 <p>適正飲酒に関する知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者への個別指導 ・健康福祉まつり、広報等での普及啓発 	<p>適正飲酒に関する知識の普及啓発について</p> <p>リスクを高める量を飲酒している割合は、男女とも増加。年代をみると男性は30～50歳代、女性は40～50歳代でリスクを高める量を飲酒している割合が高く、職域への働きかけが必要。</p>		<p>若い年代が集まるイベントを利用し、飲酒が習慣化する前に重点的に知識の普及啓発を行っていきます。</p> <p>職域へは、出前講座などを利用して適正飲酒量を周知していきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・成人の喫煙率の低下 ・妊娠中の喫煙をなくす 	<p>禁煙支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙電話相談、禁煙個別支援 ・喫煙が与える影響の知識普及、禁煙外来の紹介 <p>受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止啓発ポスターを掲示 ・受動喫煙の害について知識普及 <p>母子保健での対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期教室での防煙教育 ・妊婦に禁煙及び受動喫煙防止の教育を実施 ・全小中学校での敷地内禁煙の徹底 	<p>禁煙支援の推進について</p> <p>H28年度成人喫煙率で、市は20.6%で国の国民健康・栄養調査18.3%と比較すると高い状況にある。</p> <p>受動喫煙防止対策の推進について</p> <p>改正健康増進法による、多数の者が利用する施設等の区分に応じた受動喫煙防止対策について、まだ市民に周知されていない。（参考資料2）</p>	<p>男女別の様子は？</p> <p>敷地内禁煙にしている事業所の調査・PRをするとよい</p>	<p>県と相談の上、関係機関に受動喫煙防止の周知を強化していきます。</p> <p>市内事業所の受動喫煙防止対策調査を行い、積極的に受動喫煙防止に取り組んでいる事業所をPRしていきます。</p>
	・歯周病を有する人の割合の減少	<p>歯科保健知識の普及啓発とセルフケア能力向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、相談事業等での歯周病予防、口腔機能維持、向上指導の実施 <p>健全な歯・口腔機能獲得のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた歯科保健指導とはみがき実習の実施 ・噛ミング30の普及 <p>学童期からの歯周病予防の知識、技術習得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学4年生を対象に指導を実施 	<p>歯周病に関しては計画策定時と比較して全ての年代で悪化しています。20代、60代では国の有病者率と比較しても10ポイント程度高いため、セルフケアや定期的な歯科健診の普及といった対策が必要です。</p> <p>節目歯科健診として40歳・50歳・60歳・70歳の対象者に無料クーポンを送付していますが、受診率は10%以下と低い状況にあります。</p>	<p>若いうちから虫歯・歯周病に取り組む必要がある。市から働きかけて企業に歯科検診を入れてもらうとよい。</p>	<p>医療費の中で歯科診療分が多くを占めているため、保険者の策定したデータヘルス計画に基づき歯科健診に取り組んでいる保険者が複数あります。それを受け歯科健診に取り組む企業が数社ありました。まずは、市内事業所（従業員50人以上）の歯科健診の実施状況を調査し、健診のない事業所には、市の節目健診を周知していきます。</p>